

「復興まちづくり人材バンク」 の概要について

国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室 課長補佐 おろ たけし 小路 剛志
官民連携調整係長 こばやし たかし 小林 孝

1 はじめに

東日本大震災の被災地においては、今後、復興まちづくりが本格的に進められるところであり、民間コンサルタントや学識経験者、地方公共団体OB等の、まちづくりに関する専門的な知識や技術を有する方々による支援が求められています。

このため、国土交通省においては、まちづくりの専門家の情報に関する「復興まちづくり人材バンク」を構築し、インターネット上で公開するとともに、被災地の自治体に対して提供することにより、被災地の自治体や地域住民による協議会等が必要とするまちづくり専門家を、容易に検索することができる環境整備を進めることとしました。

2 登録の状況

全国のまちづくり専門家に対し「復興まちづくり人材バンク」への登録を2月13日にお願したところ、2月29日までに全国から561人の専門家の登録がありました。このデータを、3月9日よりウェブサイト上*で公開を開始しています。被

災地の自治体におかれましては、この登録情報を参考にしていただき、地元関係者の意向を踏まえながら、復興まちづくりに必要となるまちづくり専門家を選定していただくことができます。

※<http://www.tokeikyou.or.jp/jinzai.html>

まちづくり専門家の選定手順や、派遣を行うに当たっての手順を、次項以降に紹介します。

3 人材バンクの活用の流れ

(1) 情報閲覧

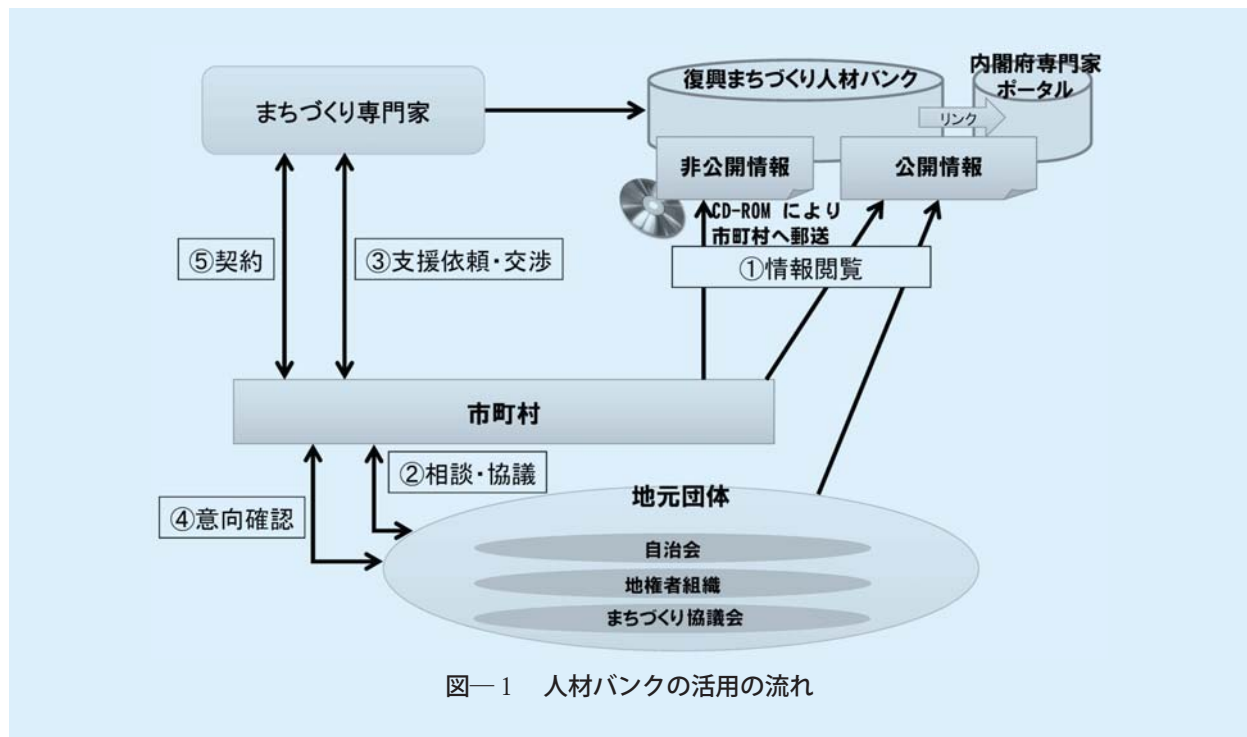
国土交通省または財団法人都市計画協会のウェブサイトから「復興まちづくり人材バンク」のページを開いていただき、登録されたまちづくり専門家の情報（公開情報のみ）を閲覧することができます（図—1）。

(2) 相談・協議

地元団体（自治会、地権者組織、まちづくり協議会等）は、まちづくりについての専門家を必要とする場合にはウェブサイト上で閲覧できる情報をもとに、自治体の担当窓口との相談・協議を行うこととなります。

(3) 支援依頼・交渉

自治体は、復興まちづくりの推進に向けた業務



図一 人材バンクの活用の流れ

を遂行するため、まちづくり専門家に支援を依頼することができます。

また、自治体は、地元団体が進めるまちづくりを支援するため、地元団体と相談の上、まちづくり専門家に依頼することができます。

まちづくり専門家への依頼に当たっては、まちづくり専門家の候補者に対して、個別に支援依頼の連絡を取ることとなります。その際、依頼する支援内容を伝えるとともに、まちづくり専門家の活動条件（必要費用・活動期間・頻度等）を確認するなどの個別交渉が必要です。

(4) 意向確認

自治体は、まちづくり専門家の選定に当たり、支援依頼を引き受けていただいたまちづくり専門家を地元団体に紹介するなど、相談しながら決定します。

地元団体とまちづくり専門家のマッチング方法としては、以下のような事例が考えられます。

■地元団体とまちづくり専門家とのマッチング方法の事例

① 自治体と地元団体との間で、地元団体の現

状・課題や実施したい事業、地元が派遣を希望する専門家の専門分野や派遣期間等の具体的な派遣方法等について十分な打合せを行います。

- ② 自治体で地元団体に相応しいと考えられるまちづくり専門家の候補者を数名選び、地元団体の現状・課題や実施したい事業、活動条件等について、まちづくり専門家と相談し、派遣候補者の絞り込み（複数名）を行います。
- ③ 絞り込んだ派遣候補者（複数名）を地元団体に提示し、地元団体と相談の上、派遣専門家を決定します。

過去のケースから、マッチングに関しては地元団体とまちづくり専門家との相性が重要になると考えられます。例えば、当該地元団体には話し合い重視の“調整型”の専門家が合うのか、地元団体をリードしてくれるような“リーダーシップ型”の専門家が合うのかなど、契約前にまちづくり専門家と十分に話し合い、相性を確認されることをお勧めします。

(5) 契約

自治体は、まちづくり専門家が選定された後は

個別に契約を取り交わし、具体的な支援活動を依頼していくことになります。

自治体は、このまちづくり専門家の支援活動について、「都市防災総合推進事業」や「地域づくり支援事業」などの国の支援制度を活用することができます。

※「どのような専門家がいいのか分からない」「専門家の選定方法はどちらがいいのか」など、ご不明な点については、財団法人都市計画協会窓口（調査研究部：電話 03-3262-3491）にお問い合わせください。

4 検索システムの使い方について

財団法人都市計画協会ホームページ (<http://www.tokeikyokyou.or.jp/>) の「復興まちづくり人材バンクについて」ページにある「復興まちづくり人材検索」ボタンをクリックします（図-2）。

別ウィンドウにて「復興まちづくり人材バンク検索システム」のトップページが表示されます。

【検索条件の設定と検索】

1. 「検索トップ」画面が「検索条件設定」画面となります（図-3）。
2. このまま何も設定せずに「検索」ボタンをクリックすると全件が「検索結果一

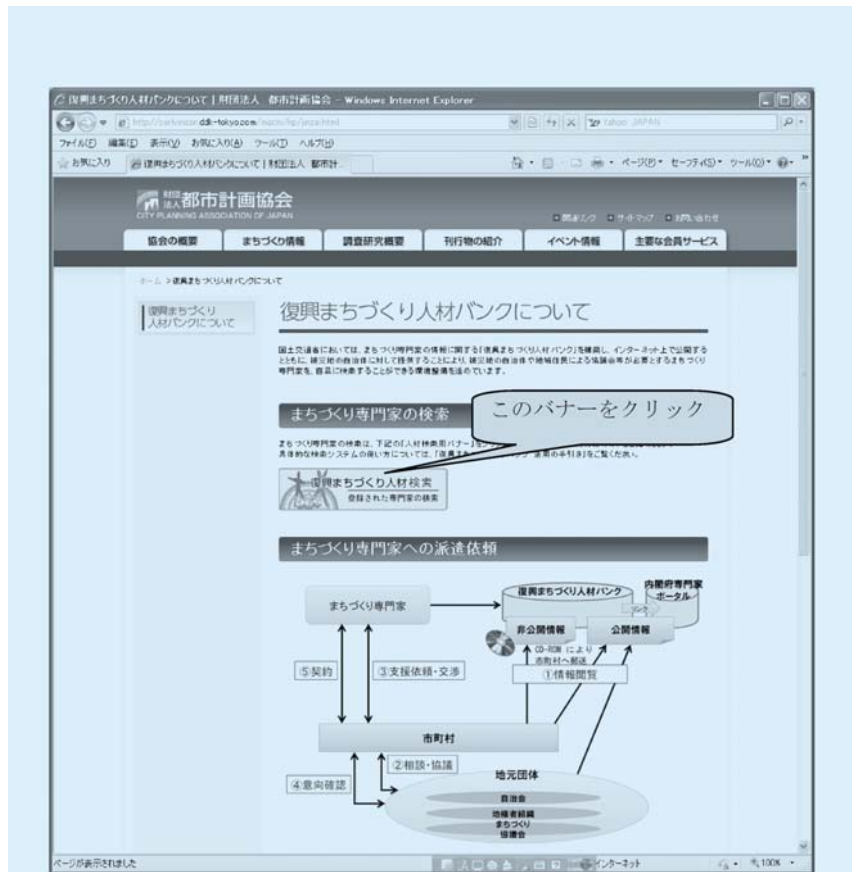


図-2 復興まちづくり人材バンクの表示

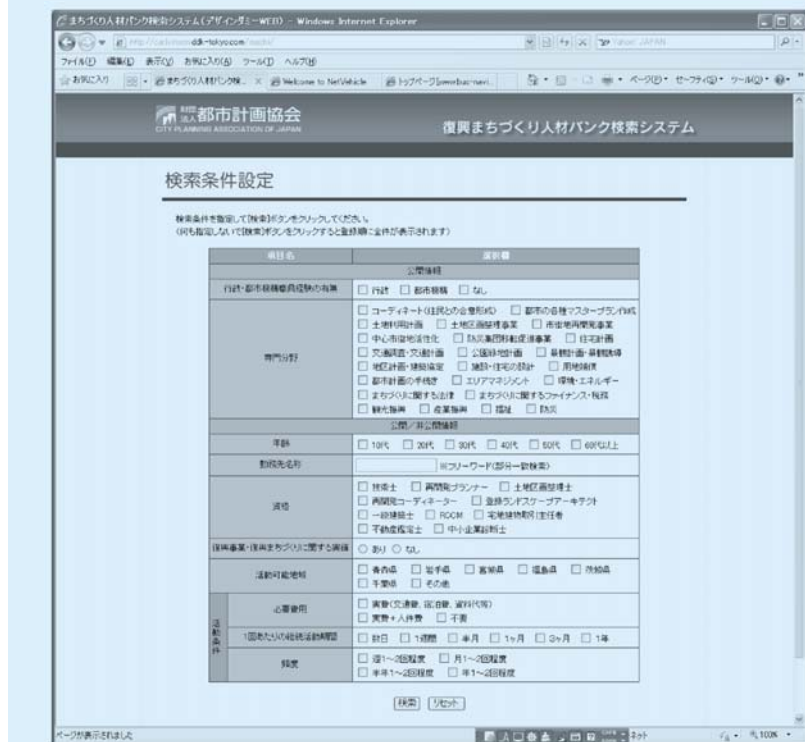


図-3 検索条件の設定と検索

覧」画面に表示されます
(検索結果は「検索条件設定」欄の下に表示されます)。

3. 検索する条件を絞る場合、上記画面上の項目で指定することができます。

【メモ】

「公開情報」以外の項目は登録者が公開／非公開を任意に選択しておりますので、その登録者が非公開とした項目は検索にヒットしません。

4. 条件指定したい項目の該当条件のチェックボタンをチェックしてください。

【メモ】

チェックボタンは複数の指定が可能です。

「勤務先名称」欄のみワード検索となりますので文字を入力してください。

5. [検索] ボタンをクリックします。

【検索結果と詳細情報表示】

1. 「検索結果一覧」が画面下に表示されます(「検索結果一覧」が見えるように自動的にスクロールします)(**図-4**)。

「検索条件設定」欄に戻る場合は上にスクロールさせるか [ページTOPへ] ボタンをクリックしてください。

2. 「検索結果一覧」画面では検索条件に該当する登録者が一覧形式で表示されます。

【メモ】

「該当者なし」と表示された場合は [ページTOPへ] ボタンをクリックして検索条件設定欄に戻り、検索条件を指定し直してから再検索してください。

検索結果は登録された順番で表示されます。

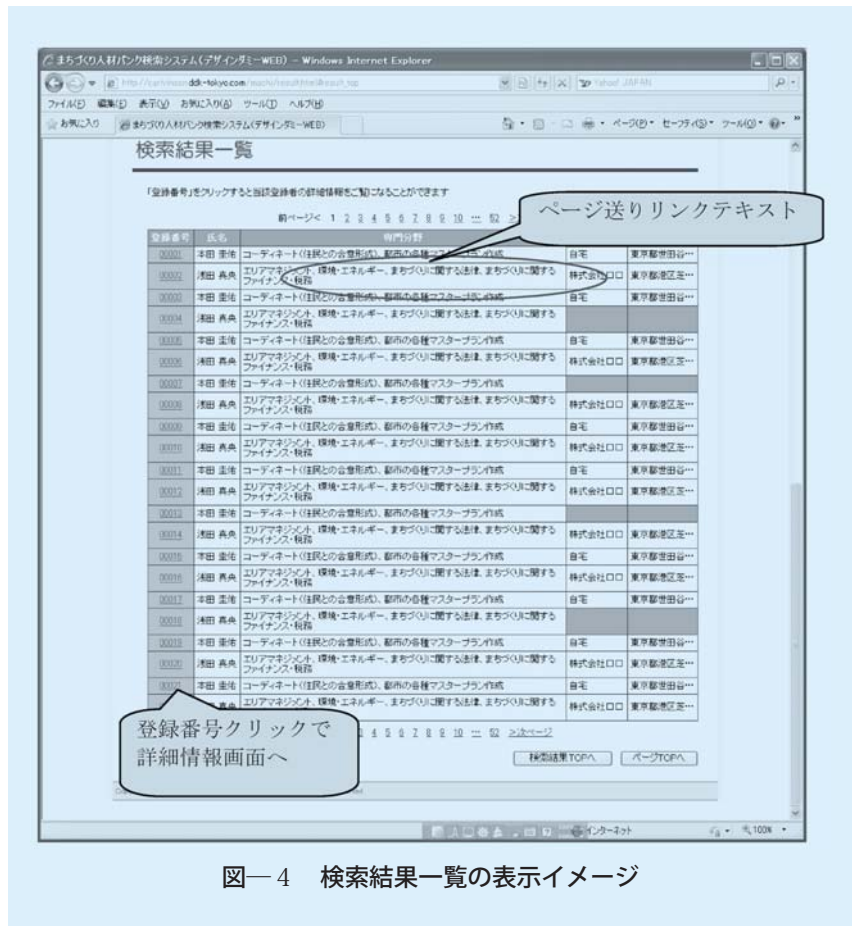


図-4 検索結果一覧の表示イメージ

また、検索結果が多数の場合は“ページ送りリンクテキスト”が表示されますので、ページを送ってご覧ください。

3. 詳しい内容を見たい該当者がいたら、その該当者の行頭にある「登録番号」をクリックします。

4. 「詳細情報」画面が表示されます(**図-5**)。

【詳細情報表示の見方】

1. 「詳細情報」画面では項目内容の有無にかかわらずすべての項目欄が表示されます。

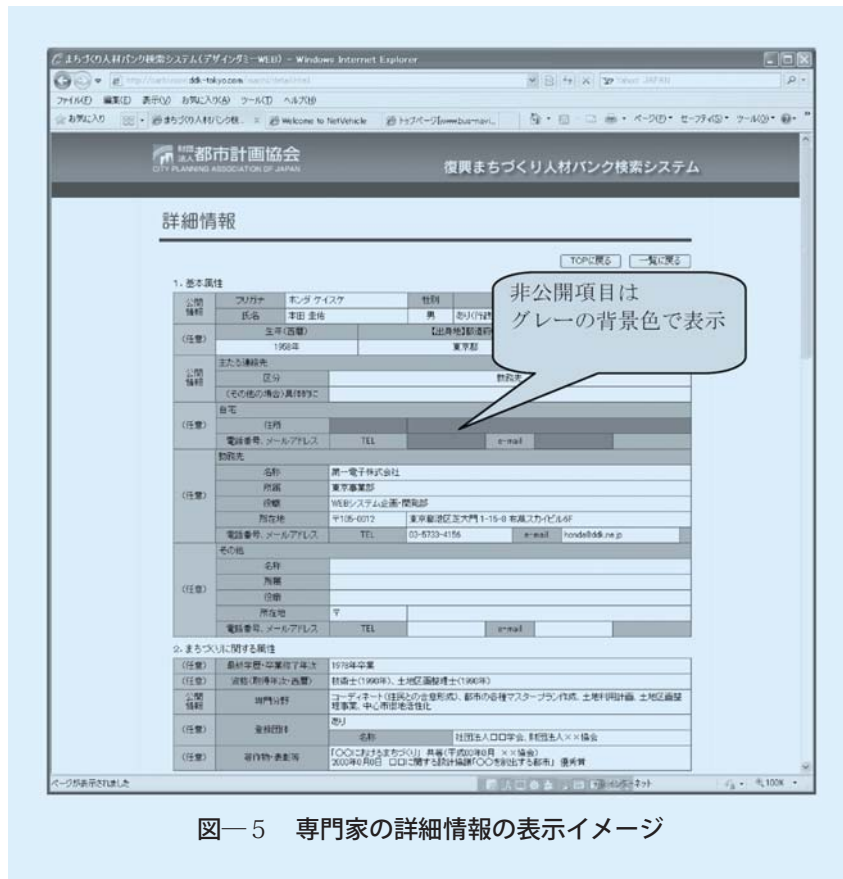
場面から下に隠れている項目はスクロールしてご覧になってください。

【メモ】

登録者が「非公開」とした項目はグレーの背景色で表示されます。

2. 「検索結果一覧」画面に戻る場合は [一覧に戻る] ボタンをクリックしてください。

3. 検索をやり直す場合は、[TOPに戻る] ボタ



をクリックしてください。

- 終了する場合はウィンドウ右上のボタンをクリックしてウィンドウを閉じてください。

5 人材バンクの登録及び変更について

復興まちづくり人材バンクへの登録については、二次登録の期限（3月30日）以降においても随時受け付けています。

登録を希望されるまちづくり専門家の方々は、「復興まちづくり人材バンク 登録のお願い」を参照していただき、必要事項を記入した登録様式を財団法人都市計画協会までメール等にて送付してください。

復興まちづくり人材バンクに登録した内容について変更があった場合は、変更があった箇所を朱書きにした登録様式を財団法人都市計画協会までメール等にて送付してください。送付先などは財

団法人都市計画協会のウェブサイトから「復興まちづくり人材バンクについて」のページ*をご覧ください。

※<http://www.tokeikyoku.or.jp/jinzai.html>

6 おわりに

被災地の復興に当たっては、「復興まちづくり人材バンク」を積極的に利用していただき、まちづくり専門家からのアドバイスを受けながら行政と住民との連携による事業計画が策定されることにより、円滑に復興まちづくりが進められることを期待しています。

その他、復興まちづくり人材バンクに関する問い合わせ等がありましたら、国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室官民連携調整係（03-5253-8111（代表））までご連絡下さい。